

福山市生涯学習活動費補助金 交付団体選考にかかる配点基準

配点の方法

「福山市生涯学習活動費補助金要綱」第7条（補助の優先基準）に基づき、次の配点基準表に準じて申請活動に得点を与える。

補助金交付団体については、予算の範囲内において高得点順に補助対象とする。

また、同得点で複数団体が並んだ場合には、委員により再度、採点を行い交付団体を決定する。

ただし、審査会に参加しない（活動内容のプレゼンテーションを欠席する）団体及び委員1人あたりの平均点が15点未満（基礎点・追加点の合計中）の団体については、補助金交付の対象とならない。

【 配点基準表 】 基礎点 30点

審査項目	審査におけるポイント	配点
① 公開性	活動内容がサークル会員に限定されていない取組である。	1～5点
② 継続性	一過性のイベント的な活動ではなく、年間を通して継続的な取組である。	1～5点
③ 生涯学習的視点	生きがいづくり、仲間づくりに繋がる取組である。また、活動成果の発表の場がある。	1～5点 (×2)
④ 公益性 社会的 重要性	学習内容や成果が、公益性・社会的重要性の高いものである。	1～5点 (×2)

追加点

⑤ 新規性	活動を開始してからの期間が短い（1年以内）団体には、審査会に出席した委員1人につき1点の得点を加算する。
-------	--

※ 配点表①～④の区分については、生涯学習活動費補助金運営協議会において審査を行う

※ 傾斜配分による配点：区分③・④×2

(配点の内訳)

